PhoenixBio

証券コード 6190

第19期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年6月25日（木曜日）午後1時

（受付開始：午後0時30分）

開催場所

広島県東広島市鏡山三丁目４番１号

株式会社フェニックスバイオ
本社会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

議　　案　取締役７名選任の件

証券コード　6190
2020年６月10日

株　主　各　位

広島県東広島市鏡山三丁目４番１号
株式会社　フェニックスバイオ
代表取締役社長　　島田　　卓

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染リスクを避けるため、本年は書面による議決権行使をご推奨申し上げます。**書面による議決権の行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月25日（木曜日）午後１時　　（午後０時30分より受付を開始いたします。）
２．場　　所　広島県東広島市鏡山三丁目４番１号
当社　本社会議室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第19期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第19期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役７名選任の件

以　上

◎　新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申しあげます。その他、株主総会会場において、感染拡大防止のための措置（体温測定、アルコール消毒、役員及び運営スタッフのマスク着用等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申しあげます。
◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、新型コロナウイルスの感染状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://phoenixbio.co.jp）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時
2020 年 6 月 25 日（木曜日）
午後 1 時
（受付開始:午後0時30分）



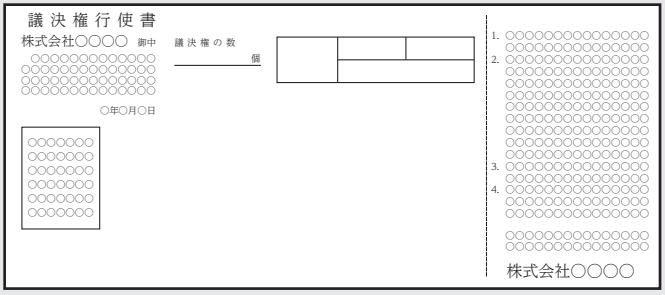
書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



行使期限　**2020 年 6 月 24 日（水曜日）午後5時到着分まで**

議決権行使書のご記入方法



※議決権行使書はイメージです。

議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

議　案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	藏本（くらもと）　健二（けんじ）	代表取締役会長	再任
2	島田（しまだ）　卓（たかし）	代表取締役社長	再任
3	田村（たむら）　康弘（やすひろ）	専務取締役管理部長	再任
4	向谷（むかいだに）　知世（ちせ）	常務取締役研究開発部長	再任
5	加国（かくに）　雅和（まさかず）	取締役受託試験部長	再任
6	森川（もりかわ）　良雄（よしお）	取締役	再任
7	藤井（ふじい）　義則（よしのり）	社外取締役	再任　社外　独立

再任 再任取締役候補者　新任 新任取締役候補者　社外 社外取締役候補者　独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	藏本（くらもと）　健二（けんじ） （1956年6月7日生）	1981年 4 月　株式会社トーメン（現　豊田通商株式会社）入社 1995年 4 月　三和澱粉工業株式会社入社　経営企画室長 2004年 9 月　株式会社特殊免疫研究所　代表取締役社長 2005年11月　当社代表取締役社長 2006年 9 月　株式会社特殊免疫研究所　取締役 2012年 6 月　PhoenixBio USA Corporation Chairman 2018年 6 月　当社代表取締役会長（現任）	16,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 再任	島田（しまだ）　卓（たかし） （1959年5月29日生）	1984年 4 月　明治製菓株式会社（現　株式会社明治）入社 1988年 2 月　株式会社特殊免疫研究所入社 1995年 9 月　同社取締役管理部長 2002年 3 月　株式会社エピフェニックス設立（現　当社）代表取締役社長 2003年 3 月　当社取締役副社長 2005年11月　当社経営企画室長 2006年 6 月　当社取締役経営企画室長 2007年 6 月　当社取締役副社長経営企画室長 2007年11月　当社取締役副社長営業企画部長 2012年 6 月　PhoenixBio USA Corporation President,CEO 2014年 3 月　当社取締役副社長営業部長 2014年 7 月　当社取締役副社長 2017年12月　KMT Hepatech,Inc. Chairman（現任） 2018年 6 月　当社代表取締役社長（現任） 2018年 6 月　PhoenixBio USA Corporation Chairman（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation Chairman KMT Hepatech,Inc. Chairman	21,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3 再任	田村（たむら）　康弘（やすひろ） （1957年２月８日生）	1981年４月　サントリーフーズ株式会社入社 1985年８月　中国東映ビデオ販売株式会社入社 1997年10月　株式会社井筒屋入社 2001年８月　同社取締役管理部長 2004年４月　当社管理部長 2005年６月　当社取締役管理部長 2005年11月　当社管理部長 2006年６月　当社取締役管理部長 2007年６月　当社常務取締役管理部長 2010年６月　PhoenixBio USA Corporation CFO（現任） 2014年６月　当社専務取締役管理部長（現任） 2017年12月　KMT Hepatech,Inc. CFO（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation CFO KMT Hepatech,Inc. CFO	8,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4 再任	向谷（むかいだに）　知世（ちせ） （1961年12月25日生）	1984年４月　住友化学工業株式会社（現　住友化学株式会社）入社 1993年４月　科学技術振興事業団　吉里再生機構プロジェクト　研究員 1997年12月　科学技術振興事業団　広島県組織再生プロジェクト　主任研究員 2002年11月　文部科学省知的クラスター創生事業　吉里プロジェクト　主任研究員 2004年４月　広島大学肝臓プロジェクト研究センター　研究員 2007年４月　当社研究開発部長 2007年６月　当社取締役生産部長兼試験研究部長兼研究開発部長 2007年11月　当社取締役ＰＸＢ部長兼Ｒ＆Ｄ部長 2009年６月　当社取締役生産部長兼研究開発部長 2012年６月　PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer（現任） 2014年６月　当社常務取締役生産部長兼研究開発部長 2016年７月　当社常務取締役研究開発部長（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5 再任	加国（かくに）　雅和（まさかず） （1971年12月２日生）	1996年４月　協和発酵工業株式会社（現　協和キリン株式会社）入社 2005年７月　当社入社 2009年７月　当社受託試験部長 2014年６月　当社取締役受託試験部長（現任）	3,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6 再任	森川（もりかわ）　良雄（よしお） （1970年２月18日生）	1997年７月　中外テクノス株式会社入社 2004年11月　当社入社 2014年７月　当社営業部長 2015年６月　PhoenixBio USA Corporation Executive Vice President 2016年６月　当社取締役営業部長 2017年12月　KMT Hepatech,Inc. Chief Strategy Officer（現任） 2018年６月　PhoenixBio USA Corporation President,CEO（現任） 2018年７月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation President,CEO KMT Hepatech,Inc. Chief Strategy Officer	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7 再任 社外 独立	藤井（ふじい）　義則（よしのり） （1970年10月２日生）	1994年10月　朝日監査法人（現　有限責任 あずさ監査法人）広島事務所入所 1998年４月　公認会計士登録 2006年７月　公認会計士藤井義則事務所（現　ビズリンク公認会計士共同事務所）開設（現任） 2006年９月　税理士登録 2008年７月　ビズリンク・アドバイザリー株式会社　代表取締役（現任） 2015年５月　株式会社ハローズ　社外取締役（現任） 2016年６月　当社社外取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．藤井義則氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と、企業会計並びに税務に関する専門的な知識を、当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
３．藤井義則氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
４．当社は藤井義則氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、藤井義則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

（添付書類）

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢が改善し景気は緩やかな回復基調にありましたが、年明け以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済環境は急速に悪化しており、先行きは極めて不透明な状況となりました。

当社グループの顧客が属する医薬品業界は、世界人口の増加と新興国の所得水準の向上を背景として市場は成長しておりますが、特許切れによる後発薬の台頭、新薬開発の長期化等により製薬企業の収益性は厳しさを増しております。一方で、潤沢な資金を持つ大手製薬企業は、新たな収益源を求めて有望なパイプラインには積極的に投資する等、M&Aによる業界再編が活発な状況にあります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増えており、当社グループがターゲットとしている前臨床試験におきましても製薬企業の外部委託は拡大傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループはマウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられたヒト肝細胞キメラマウス（当社製品名：PXBマウス）を用いた受託試験サービスを提供しており、世界の大手製薬企業が研究開発拠点を置く米国を中心とした海外市場の拡大に注力してまいりました。

薬効薬理分野においては、抗B型肝炎薬の開発目的として国内外から安定して受注を計上しておりますが、一部海外製薬企業において開発薬の停滞があったことに加えて、当期に予定していた大型の受託試験が顧客都合により翌期に持ち越しとなる等、売上高は伸び悩み、前年同期を下回りました。一方、当社グループの成長分野として位置付けてきた安全性等分野では、PXBマウスのニーズが見込める核酸医薬品をはじめとしたバイオ医薬品開発に注力している海外製薬企業に対して、営業活動を強化したことが実を結び、継続して受注を獲得することができました。海外売上高は大きく伸長するとともに、売上高全体においても薬効薬理分野の落ち込みをカバーして過去最高を更新いたしました。しかしながら、損益面では子会社であるKMT Hepatech,Inc.においてPXBマウス生産が始まったものの、新設備の建設遅延が影響したこともあり収益への貢献までには至らず、営業赤字が継続いたしました。また、事業計画の見直しにより、のれん及び固定資産を対象に減損損失を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,310,861千円（前年同期比6.7%増）、営業損失146,637千円（前年同期は営業損失311,934千円）、経常損失125,346千円（前年同期は経常損失279,684千円）、親会社株主に帰属する当期純損失415,715千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失297,499千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の主な設備投資として、試験及び研究機器等の購入、本社社屋の改修、並びに子会社であるKMT Hepatech,Inc.でPXBマウス生産設備の拡充を実施しております。

当連結会計年度中に行いました設備投資は29,624千円となりました。これらの設備投資には無形固定資産、長期前払費用が含まれております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合及び三和澱粉工業株式会社を割当先とする第１回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、1,000,000千円の資金調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第16期 2017年３月期	第17期 2018年３月期	第18期 2019年３月期	第19期 (当連結会計年度) 2020年３月期
売上高	(千円)	1,228,813	902,366	1,228,363	1,310,861
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	133,293	△267,227	△279,684	△125,346
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	128,325	△270,791	△297,499	△415,715
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	44.43	△93.36	△101.96	△141.84
総資産	(千円)	2,385,342	2,169,304	1,905,299	2,784,325
純資産	(千円)	2,103,778	1,857,379	1,542,655	1,161,844
１株当たり純資産額	(円)	728.38	639.26	527.82	395.69

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第16期 2017年３月期	第17期 2018年３月期	第18期 2019年３月期	第19期 (当事業年度) 2020年３月期
売上高	(千円)	1,228,813	902,366	1,235,388	1,310,861
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	122,715	△261,326	△130,853	△131,726
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	112,749	△263,752	△148,162	△616,793
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	39.04	△90.93	△50.78	△210.45
総資産	(千円)	2,484,363	2,277,807	2,208,657	2,774,152
純資産	(千円)	2,172,611	1,940,971	1,810,026	1,204,931

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は三和商事株式会社で、同社は当社の株式1,008千株（議決権比率34.4%）を所有し、当該会社の緊密な者である森本俊一氏は当社の株式を506千株（議決権比率17.3%）を所有しております。

なお、親会社である三和商事株式会社との間で取引等はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
PhoenixBio USA Corporation	米国ニューヨーク州	US$3	100.0%	PXBマウスを用いた試験の受託
CMHL Consortium LLC	米国デラウェア州	US$250,000	100.0%	PXBマウスを用いた研究開発
KMT Hepatech,Inc.	カナダアルバータ州	CA$843,749	100.0%	PXBマウスの生産、PXBマウスを用いた試験の受託

(4) 対処すべき課題

当社は創薬支援・再生医療バイオベンチャー企業として対処すべき課題を以下のように考えています。

① 市場開拓

当社グループがこれまで実績をあげてまいりました肝炎治療薬の薬効評価試験は、限定された市場規模であることに加え、新薬の開発状況によっては収束していく可能性があります。一方、急激に拡大しているバイオ医薬領域では、抗体医薬や細胞治療医薬、核酸医薬など新しいモダリティ（治療薬の形態）が新薬開発の主流となるなかで、評価ツールとしてのヒト化動物の重要性はますます高まっています。

今後、PXBマウスが新薬開発におけるニーズを掴んで事業を拡大成長させるためには、PXBマウスの利用が既存の創薬手法と比較して費用対効果に優れていることに加え、ヒト化動物としての有用性、完成度の高さを周知させる必要があります。これまでの営業活動で一定の成果を挙げてまいりましたが、巨大な市場の中で熾烈な研究開発競争を繰り広げている製薬企業群を相手にPXBマウスの有用性を広く認識させるには、従来の受託試験サービスの提供だけでは十分とは言えません。そこで我々は、新薬候補を多数所有する製薬企業自身が、PXBマウスの有用性について共に研究し、その成果を共有できる場として北米にコンソーシアムを設立し、海外製薬企業と、DMPK/Toxやバイオ医薬開発におけるPXBマウスの有用性に関する研究を続けております。その成果については学会や学術雑誌に順次発表し、当該領域でのプロモーション活動として、販路拡大に活用してまいります。

② 米国での供給体制の確立

当社グループはこれまで、国内のアカデミア、製薬企業のみならず、海外の製薬企業とPXBマウスの有用性に関する共同研究を実施してまいりました。この活動の中で製薬企業から提供され使用した化合物は、概ね既知の物質であることで秘密保持が要求されることもなく、また、日本国内という研究開発のロケーションにより制約されることもありませんでした。他方、開発段階にある化合物の取扱いについては、製薬企業において厳重な管理下で秘密保持がなされています。前臨床の段階まで開発の進んだ化合物が社外、特に海外に持ち出されることは容易なことではありません。今後もPXBマウスが恒常的に製薬企業に使用されるには、製薬企業が秘密保持を遵守できると認め開発の一部をアウトソーシングしている特定のCROや顧客である製薬企業へ直接PXBマウスを供給することが、拡大する需要に応える最良の手段と考えられます。

世界の製薬業界では総売上高の多くはメガファーマによって占められており、これらメガファーマは、全て主要な研究開発拠点を米国に有しています。また米国の西海岸、東海岸では、バイオ医薬領域で研究開発を進めるスタートアップ企業も多数活動しています。このため、当社グループが事業拡大を図る上では、北米での供給体制確立が不可避であると考え、2015年３月より米国Charles River Laboratories,Inc.にPXBマウスの生産委託を開始、さらに2017年11月に当社と同様にヒト肝細胞キメラマウスを生産し、受託試験サービスを行ってきたカナダのKMT Hepatech,Inc.の株式を取得し、完全子会社化しました。今後、KMT Heapech,Inc.でのPXBマウス、PXB-cells生産に向けて、設備投資及び技術移転等を行い、製薬企業の要求に応えられるようPXBマウスの供給体制を整備するとともに、PXBマウス、PXB-cells生産に熟知し各種トラブルに対応できる人材を育成し北米での配置を進めてまいります。

③ AAALAC認証の取得

現在、医薬品の創薬工程では、薬効及び安全性等の確認に多くの実験動物が用いられており、今後も研究開発に実験動物が用いられる環境は変わらないと考えております。

当社におきましては、PXBマウスをはじめとする実験動物の生産・飼育及びこれを用いた試験を実施していますが、近年の動物実験に対して動物愛護が求められる環境を鑑みて、実験動物倫理委員会を設置し、飼育及び試験時の苦痛の軽減の取り組みや飼育環境の整備を行い、各動物実験の審査・承認・査察を行ってまいりました。

今後、当社がグローバルな事業展開を行う上で、製薬企業から動物福祉についての整備も、より一層求められることが予想できることから、客観的な外部機関による評価が必要だと認識しております。従いまして、国際的に動物管理及び使用に関する評価を行っているAAALAC International （国際実験動物ケア評価認証協会）の認証の取得を目指し、順次、設備投資を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

PXBマウス事業	PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービス

(6) 主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

① 当社

本　　社	広島県東広島市鏡山三丁目４番１号

② 子会社

PhoenixBio USA Corporation	米国 ニューヨーク州
CMHL Consortium LLC	米国 デラウェア州
KMT Hepatech,Inc.	カナダ アルバータ州

(7) 使用人の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　71名

（注）１．使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。
２．当社グループはPXBマウス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44名	―	43.2歳	9.2年

（注）使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	100,000千円
株式会社山陰合同銀行	61,636
株式会社広島銀行	60,849

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　10,000,000株

② 発行済株式の総数　2,934,000株

③ 株主数　1,730名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
三和商事株式会社	1,008,000株	34.4%
森本俊一	506,000	17.2
株式会社特殊免疫研究所	129,000	4.4
株式会社バイオインテグレンス	92,500	3.2
株式会社叡拳	88,000	3.0
積水メディカル株式会社	80,000	2.7
中外テクノス株式会社	57,000	1.9
三菱UFJキャピタル４号投資事業有限責任組合	55,000	1.9
J.P.Morgan Securities Plc	21,900	0.7
島田卓	21,300	0.7

（注）持株比率は自己株式（45株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権に関する事項

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
第18回新株予約権 (2013年6月26日取締役会決議)	970個	普通株式 97,000株	無償	1株当たり 2,000円	2015年6月27日から 2020年6月26日まで
第19回新株予約権 (2013年6月26日取締役会決議)	350個	普通株式 35,000株	無償	1株当たり 2,000円	2015年6月27日から 2020年6月26日まで
第20回新株予約権 (2014年3月14日取締役会決議)	880個	普通株式 88,000株	無償	1株当たり 2,000円	2015年6月27日から 2020年6月26日まで
第21回新株予約権 (2020年3月13日取締役会決議)	9,141個	普通株式 914,100株	1個当たり 100円	1株当たり 547円	2020年3月30日から 2023年12月29日まで

② 当事業年度末日における当社役員の保有状況

名称	取締役(社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数
第18回新株予約権	76,000株	4名	−	−	15,000株	1名
第19回新株予約権	4,500株	2名	−	−	−	−

③　その他新株予約権等の状況

2020年３月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第１回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	40個
新株予約権の目的である株式の種類と数	・新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。 ・新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。 ・転換価額は、547円とする。
新株予約権の行使期間	2020年３月30日から2023年12月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	・本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。 ・増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た金額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位及び担当	重　要　な　兼　職　の　状　況
藏　本　健　二	代表取締役会長	
島　田　　卓	代表取締役社長	PhoenixBio USA Corporation Chairman KMT Hepatech,Inc. Chairman
田　村　康　弘	専務取締役管理部長	PhoenixBio USA Corporation CFO KMT Hepatech,Inc. CFO
向　谷　知　世	常務取締役研究開発部長	PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer
加　国　雅　和	取締役受託試験部長	
森　川　良　雄	取締役	PhoenixBio USA Corporation President,CEO KMT Hepatech,Inc. Chief Strategy Officer
藤　井　義　則	取締役	
佐　柄　正　春	常勤監査役	
岡　野　浩　巳	監査役	
上　田　正　次	監査役	

（注）１．取締役藤井義則氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役佐柄正春氏及び岡野浩巳氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当社と各社外取締役び各監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	7 (1)	102,333 (2,400)
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	12,390 (10,800)
合計 （うち社外役員）	12 (4)	114,723 (13,200)

（注）1．上表には、2019年６月27日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名（うち社外監査役１名）を含んでおります。
2．使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2006年６月21日開催の第５期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、2017年６月28日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬額として年額120百万円以内と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第７期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5．上記の報酬等の総額には、譲渡制限付株式の割当てのための報酬を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

役職及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役　藤井義則	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。 公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　佐柄正春	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。 金融機関での経験及び見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役　岡野浩巳	2019年６月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに、また、監査役会10回全てに出席いたしました。 弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、当社グループ「行動規範」に則り「コンプライアンス規程」に基づき適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。

ロ．代表取締役社長、内部監査部門はコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、「内部監査規程」にもとづき、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

重要事項に関する意思決定及び報告については、「取締役会規程」に基づいて実施し、取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間・保存方法・保存場所を定め、適切な管理を行うために、「文書管理規程」を制定し体制を完備する。また、情報の管理については、「情報システム業務管理規程」に基づき適切に対応する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループでは、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、それぞれのリスク毎に管理・対応策などその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。災害や障害等の発生など、事業継続不能リスクの顕在化に伴うリスク管理対応を適切に実施するため、「リスク管理規程」を制定し管理体制を構築する。

ロ．不測の事態が発生した場合には、リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し事業の継続を確保するための体制を整える。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画及び各年度予算を策定し、当社の各部門及び当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行する。「取締役会規程」、「組織規程」その他職務権限、分掌を定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤　当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社及び子会社の重大な法令違反など特にコンプライアンスに重点を置いた適切なリスク管理体制の構築に努める。「関係会社管理規程」に基づいて子会社から経営上の重要事項の承認や事業内容の定期的な報告を義務付け、また必要に応じて子会社に取締役及び幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努める。

内部監査部門は当社及び子会社の業務が適正に運営されているか当社グループの業務全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を考慮した体制とし、その任命、異動、評価などについては監査役会の事前の同意を得て行うものとする。

⑦　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．代表取締役・取締役は取締役会などの重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。

ロ．当社及び子会社の取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合には、当社及び子会社の取締役・使用人は直ちに監査役に通報及び報告する体制とする。

ハ．当社及び子会社は、監査役へ通報及び報告を行った当社又は子会社の取締役、使用人等に対して、当該通報及び報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁ずるものとする。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役は定期的に監査役との意見交換を行う。

ロ．監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する情報を受け、情報交換を行う。

ハ．監査役は、内部監査部門と定期的に情報交換を行う。

ニ．監査役の職務の執行に関して生ずる必要な費用については、請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築の基本方針書」に従い、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保する。

⑩　反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、「反社会的勢力対応マニュアル」にもとづき毅然として対応する。

管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員及び従業員に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底する。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備及び運用状況につきまして、内部監査担当が定期的にモニタリングしており、問題点については是正を行っております。

②　コンプライアンス

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会において社内研修及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための体制の維持・構築を行っております。また、内部通報制度を設けて運営しております。

③　リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会においてリスクを抽出し、当該リスクに対する対策等を実行しております。

④　内部監査

内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社の各部署及びグループ各社の内部監査を実施しております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**2,257,308**
現金及び預金	1,775,429
売掛金	214,435
製品	48,722
仕掛品	79,942
原材料及び貯蔵品	94,412
その他	44,366
固定資産	**527,016**
有形固定資産	**507,975**
建物及び構築物	113,055
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	45,419
リース資産	6,999
使用権資産	39,083
土地	296,000
建設仮勘定	7,418
無形固定資産	**2,861**
投資その他の資産	**16,179**
繰延税金資産	8,300
その他	7,878
資産合計	**2,784,325**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**534,917**
買掛金	28,734
短期借入金	200,000
１年内返済予定の長期借入金	20,004
リース債務	18,882
未払法人税等	11,078
前受金	139,760
その他	116,458
固定負債	**1,087,562**
転換社債型新株予約権付社債	1,000,000
長期借入金	2,481
リース債務	74,538
長期未払費用	5,322
資産除去債務	3,140
その他	2,079
負債合計	**1,622,480**
純資産の部	
株主資本	**1,179,926**
資本金	**2,259,264**
資本剰余金	**479,173**
利益剰余金	**△1,558,471**
自己株式	**△40**
その他の包括利益累計額	**△18,995**
為替換算調整勘定	**△18,995**
新株予約権	**914**
純資産合計	**1,161,844**
負債純資産合計	**2,784,325**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,310,861**
売上原価		**444,751**
売上総利益		**866,109**
販売費及び一般管理費		**1,012,746**
営業損失		**146,637**
営業外収益		
受取利息	1,283	
補助金収入	30,937	
その他	7,567	39,788
営業外費用		
支払利息	1,544	
株式交付費	123	
為替差損	16,679	
その他	150	18,498
経常損失		**125,346**
特別損失		
固定資産除却損	109	
減損損失	292,122	292,231
税金等調整前当期純損失		**417,578**
法人税、住民税及び事業税	2,413	
法人税等調整額	△4,276	△1,863
当期純損失		**415,715**
親会社株主に帰属する当期純損失		**415,715**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,253,851	473,760	△1,142,755	－	1,584,856
当連結会計年度変動額					
新株の発行	5,412	5,412			10,825
親会社株主に帰属する当期純損失			△415,715		△415,715
自己株式の取得				△40	△40
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	5,412	5,412	△415,715	△40	△404,930
当連結会計年度末残高	2,259,264	479,173	△1,558,471	△40	1,179,926

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△42,200	△42,200	－	1,542,655
当連結会計年度変動額				
新株の発行				10,825
親会社株主に帰属する当期純損失				△415,715
自己株式の取得				△40
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	23,205	23,205	914	24,119
当連結会計年度変動額合計	23,205	23,205	914	△380,811
当連結会計年度末残高	△18,995	△18,995	914	1,161,844

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（1）連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

ⅰ）連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

・連結子会社の数　　3社

・主要な連結子会社の名称

PhoenixBio USA Corporation

CMHL Consortium LLC

KMT Hepatech,Inc.

ⅱ）持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

ⅲ）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKMT Hepatech,Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

ⅳ）会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．デリバティブ

時価法

ロ．たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製　　品		月次総平均法による原価法
・仕　掛　品	繁殖用マウス及び移植済マウス	月次総平均法による原価法
	仕掛中の受託試験	個別法による原価法
・原　材　料		月次総平均法による原価法
・貯　蔵　品		個別法による原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　3年～36年
・車両運搬具　2年
・工具、器具及び備品　2年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

④　退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額を純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（2）会計方針の変更に関する注記

当社グループの一部の在外子会社は、当連結会計年度期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において使用権資産が72,036千円、流動負債のリース債務が13,794千円、固定負債のリース債務が58,644千円、それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

（3）連結貸借対照表に関する注記

ⅰ）有形固定資産の減価償却累計額　472,708千円

ⅱ）当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行額	200,000千円
差引額	100,000千円

（4）連結株主資本等変動計算書に関する注記

ⅰ）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,922,700株	11,300株	－株	2,934,000株

（注）普通株式の発行済株式の増加11,300株は、役員に対する譲渡制限付株式の発行によるものであります。

ⅱ）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,828,120株
第21回新株予約権	普通株式	914,100株
ストック・オプション	普通株式	220,000株

（5）金融商品に関する注記

ⅰ）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

転換社債型新株予約権付社債は、今後のプロモーション活動、業務提携及び設備投資に要する投資資金として発行しています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・ 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

ⅱ）金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	1,775,429	1,775,429	－
② 売掛金	214,435	214,435	－
資産計	1,989,865	1,989,865	－
③ 買掛金	28,734	28,734	－
④ 短期借入金	200,000	200,000	－
⑤ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	22,485	22,458	△26
⑥ 転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,202,446	202,446
⑦ リース債務	93,420	94,072	651
負債計	1,344,639	1,547,711	203,071

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

①　現金及び預金、②　売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

③　買掛金、④　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤　長期借入金、⑦　リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥　転換社債型新株予約権付社債

当該金融商品は主契約である社債に投資家が一定の条件の下で普通株に転換できる選択的権利である転換権及び発行者が一定の条件の下で事前に約定した金額で償還できる償還権が付与されている金融商品です。社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額（利率ゼロ）を当該転換社債型新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しております。一方、転換権等の時価については、同一なデリバティブに対する合理的な評価モデルにより算出された公正価値を利用して時価を算定しています。

2．長期借入金、転換社債型新株予約権付社債及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	2,481千円	－千円	－千円	－千円	－千円
転換社債型新株予約権付社債	－千円	－千円	1,000,000千円	－千円	－千円
リース債務	18,183千円	18,438千円	18,873千円	18,177千円	865千円

（6）1株当たり情報に関する注記

ⅰ）1株当たり純資産額　395円69銭

ⅱ）1株当たり当期純損失　141円84銭

（7）重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（8）その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

ⅰ）資産のグルーピングの方法

減損損失の算定あたっては、資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位に拠って、資産のグルーピングを行っております。のれんについては、関連する事業用資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。

ⅱ）減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

連結子会社KMT Hepatech In.に関するのれん及び固定資産の減損損失

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
－	その他	のれん	259,169
カナダ　アルバータ州	事務所及び生産施設	使用権資産	32,953

② 減損損失の計上に至った経緯

連結子会社であるKMT Hepatech Inc.は、ヒト肝細胞キメラマウスを用いた事業を展開し、特にNational Institutes of Health（アメリカ国立衛生研究所 以下、「NIH」）の研究予算を基に抗肝炎薬の開発を行っている製薬企業及び研究機関に対して受託試験サービス及び製品販売の実績を有しており、当社は、2017年12月に北米でのPXBマウスの供給体制構築と事業拡大を目的に、同社の株式を取得し完全子会社化いたしました。しかしながら、同社で実績がありました受託試験サービス売上につきましては、NIHの新規予算執行の目処が立たないこと、また、現在、同社を北米のPXBマウスの生産拠点として、設備投資及び技術移転を進めていますが、未だ十分な収益化に至っていないことから、これらの状況を鑑みて、今後の事業計画を慎重に評価し、回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを14.01％で割り引いて算定し、帳簿価額との差額292,122千円を減損損失として特別損失に計上しております。

ⅲ）減損損失の金額

減損損失292,122千円は特別損失に計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

のれん	259,169千円
使用権資産	32,953千円

計算書類

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,897,504**
現金及び預金	1,424,232
売掛金	214,435
製品	51,483
仕掛品	104,415
原材料	74,621
貯蔵品	5,090
前渡金	367
前払費用	15,534
未収還付法人税等	8
未収消費税	5,936
未収入金	421
その他	957
固定資産	**876,648**
有形固定資産	**427,949**
建物	110,227
構築物	1,653
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	13,068
リース資産	6,999
土地	296,000
無形固定資産	**2,861**
リース資産	871
ソフトウェア	1,990
投資その他の資産	**445,837**
長期前払費用	59
関係会社株式	276,051
長期貸付金	168,520
敷金	1,197
預託金	9
資産合計	**2,774,152**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**545,625**
買掛金	45,113
短期借入金	200,000
１年内返済予定の長期借入金	20,004
リース債務	5,087
未払金	109,410
未払費用	11,087
未払法人税等	11,078
前受金	139,760
預り金	4,082
固定負債	**1,023,595**
転換社債型新株予約権付社債	1,000,000
長期借入金	2,481
リース債務	15,894
資産除去債務	3,140
長期未払金	2,079
負債合計	**1,569,221**
純資産の部	
株主資本	**1,204,017**
資本金	**2,259,264**
資本剰余金	**479,173**
資本準備金	479,173
利益剰余金	**△1,534,379**
その他利益剰余金	△1,534,379
繰越利益剰余金	△1,534,379
自己株式	**△40**
新株予約権	**914**
純資産合計	**1,204,931**
負債純資産合計	**2,774,152**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,310,861**
売上原価		**502,449**
売上総利益		**808,411**
販売費及び一般管理費		**951,676**
営業損失		**143,265**
営業外収益		
受取利息	1,132	
補助金収入	18,769	
その他	7,567	27,469
営業外費用		
支払利息	1,476	
株式交付費	123	
為替差損	14,180	
その他	150	15,930
経常損失		**131,726**
特別損失		
固定資産除却損	109	
関係会社株式評価損	482,641	482,750
税引前当期純損失		**614,476**
法人税、住民税及び事業税	2,317	2,317
当期純損失		**616,793**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,253,851	473,760	473,760	△917,585	△917,585
当期変動額					
新株の発行	5,412	5,412	5,412		
当期純損失			－	△616,793	△616,793
自己株式の取得			－		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,412	5,412	5,412	△616,793	△616,793
当期末残高	2,259,264	479,173	479,173	△1,534,379	△1,534,379

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	－	1,810,026	－	1,810,026
当期変動額				
新株の発行		10,825		10,825
当期純損失		△616,793		△616,793
自己株式の取得	△40	△40		△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			914	914
当期変動額合計	△40	△606,008	914	△605,094
当期末残高	△40	1,204,017	914	1,204,931

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（1）重要な会計方針に係る事項に関する注記

ⅰ）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ等

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製　　品		月次総平均法による原価法
・仕 掛 品	繁殖用マウス及び移植済マウス	月次総平均法による原価法
	仕掛中の受託試験	個別法による原価法
・原 材 料		月次総平均法による原価法
・貯 蔵 品		個別法による原価法

ⅱ）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物	３年から36年
・構築物	５年から20年
・車両運搬具	２年
・工具、器具及び備品	２年から15年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

ⅲ）重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
　なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。
ⅳ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
ⅴ）消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

（2）貸借対照表に関する注記

ⅰ）有形固定資産の減価償却累計額　426,781千円

ⅱ）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	897千円
長期金銭債権	168,520千円
短期金銭債務	82,603千円

ⅲ）当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行額	200,000千円
差引額	100,000千円

（3）損益計算書に関する注記

ⅰ）関係会社との取引

売上原価	207,290千円
販売費及び一般管理費	301,276千円
営業取引以外の取引高	1,078千円

ⅱ）関係会社株式評価損

当社連結子会社であるKMT Hepatech,Inc.の株式に係るものであります。

（4）株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	45株

（5）税効果に関する注記

ⅰ）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,668千円
減価償却超過額	16,636千円
一括償却資産	185千円
減損損失	15,899千円
棚卸資産評価損	1,979千円
関係会社株式評価損	154,904千円
資産除去債務	956千円
株式報酬費用	17,498千円
繰越欠損金	257,935千円
繰延税金資産小計	468,666千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△257,935千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△210,731千円
評価性引当額小計	△468,666千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産（負債）の純額	－千円

ⅱ）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

（6）関連当事者との取引に関する注記

ⅰ）関連当事者との取引

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PhoenixBio USA Corporation	所有 直接100%	当社の販売代理 役員の兼任	手数料の支払い（注）2	246,882千円	未払金	61,168千円
				出向料の支払い（注）3	18,984千円		
子会社	CMHL Consortium LLC	所有 直接100%	役員の兼任	共同研究に係る事務委託費（注）4	11,979千円	未払金	2,710千円
子会社	KMT Hepatech, Inc.	所有 直接100%	当社の販売代理 当社製品生産委託 役員の兼任	委託費の支払い（注）2	207,290千円	買掛金	16,668千円
				手数料の支払い（注）2	23,430千円	未払金	2,055千円
				資金の貸付（注）5	83,590千円	長期貸付金	168,520千円
				利息の受取（注）5	1,078千円	未収収益	897千円
その他の関係会社	三和澱粉工業株式会社	被所有 直接 － 間接4.4% [51.6]	社債の発行	転換社債型新株予約権付社債の発行（注）6	－	転換社債型新株予約権付社債	500,000千円

（注）1．議決権等の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
2．取引条件につきましては、移転価格税制の基準等に従い、公正に決定しております。
3．出向料につきましては、出向者に係る人件費相当額を基に、合理的に決定しております。
4．共同研究に係る人件費及び支払手数料等の費用を基に、合理的に決定しております。
5．資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
6．転換社債型新株予約権付社債の発行価額は第三者機関より算定された価格を基礎として決定しております。また、金利は無利息としております。

ⅱ）親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三和商事株式会社　（非上場）

（7）１株当たり情報に関する注記

ⅰ）１株当たり純資産額　410円37銭

ⅱ）１株当たり当期純損失　210円45銭

（8）重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

株式会社フェニックスバイオ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和　泉　年　昭　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　河　合　聡一郎　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フェニックスバイオの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があ

ると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。
　監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

株式会社フェニックスバイオ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和　泉　年　昭　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　河　合　聡一郎　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フェニックスバイオの2019年４月１日から2020年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判

断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式会社フェニックスバイオ　監査役会

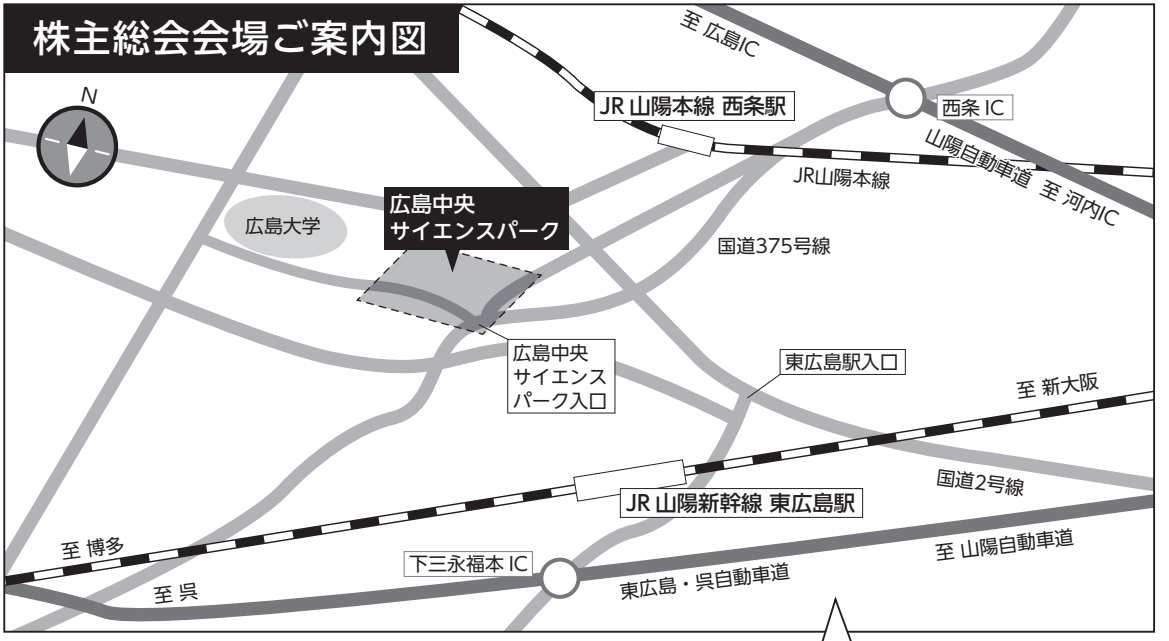
常勤監査役（社外監査役）	佐　柄　正　春	㊞
監査役（社外監査役）	岡　野　浩　巳	㊞
監査役	上　田　正　次	㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図



◇会場

本社会議室

広島県東広島市鏡山三丁目4番1号

◇交通のご案内

JR山陽新幹線「東広島駅」下車

タクシー 約10分

JR山陽本線「西条駅」下車

タクシー 約15分

※行先は「サイエンスパーク」とご指定下さい。
当社社名で判らない場合「JICAの手前の建物」とご指定ください。



サイエンスパーク内詳細地図

※本会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。
※株主総会ご来場の株主様へのお土産は用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

UD FONT